

# 姫路市強靱化計画（令和7年3月）〔概要版〕

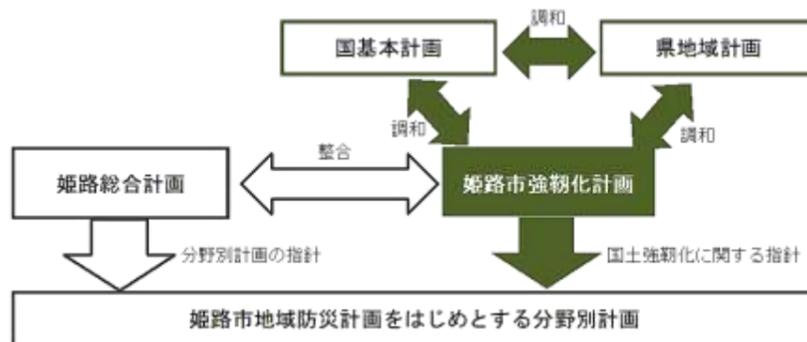
## 第1章 はじめに

### 1 趣旨

自然災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が切迫する中、市民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を一人でも減らすため、防災・減災、国土強靱化を図っていくことが重要である。本市では、令和2年6月に「姫路市強靱化計画」を策定し、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきたところである。この度、姫路市強靱化計画が令和6年度で計画期間の終期を迎えること及び国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）が令和5年7月に改定されたことを踏まえ、本計画の改定を行うものである。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、国基本計画及び兵庫県強靱化計画（以下「県地域計画」という。）との調和を保った計画である。また、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン2030」との整合を図りつつ、国土強靱化の観点から、本市における姫路市地域防災計画をはじめとする様々な分野での計画の指針となるものである。



【姫路市強靱化計画と姫路市地域防災計画との関係】



## 第2章 基本的考え方

### 1 目指すべき将来の地域の姿

市民の誰もが、安全で安心して暮らせる災害に強い都市づくり

### 2 基本目標

- ▶ 人命の保護を最大限図ること
- ▶ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ▶ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ▶ 迅速に復旧復興すること

### 3 強靱化政策の展開方向

- ▶ 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- ▶ 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- ▶ デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- ▶ 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- ▶ 地域における防災力の一層の強化

## 第3章 脆弱性評価

国土強靱化の推進を図る上で必要な対策を明らかにするため、次の手順により、本市の強靱化の現状と課題の評価を行った。

#### 手順1 想定するリスクの設定

大規模自然災害をリスクとして想定

#### 手順2 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

6の「事前に備えるべき目標」と32の「リスクシナリオ」を設定

#### 手順3 施策分野の設定

##### 【個別施策分野】

- ①行政機能・防災教育等、②住宅・都市、③保健医療・福祉、④エネルギー、⑤情報通信、⑥産業構造、⑦交通・物流、⑧農林水産、⑨国土保全、⑩環境、⑪土地利用(国土利用)

##### 【横断的分野】

- Aリスクコミュニケーション、B人材育成、C官民連携、D老朽化対策、Eデジタル活用、F広域連携

#### 手順4 リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

リスクシナリオごとに、施策を整理し、進捗状況の把握を行った上で、リスクシナリオの回避のためにどのような取組が必要か分析する脆弱性評価を行った。

## 第4章 強靱化の推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するため、今後取組を進める施策を洗い出し、裏面のとおり、対応方策及び重要業績指標（KPI）の設定を行った。

引き続き、防災施設の整備や施設の耐震化などのハード面からの対策と、避難体制の確保や地域への防災啓発などのソフト面からの対策を、効果的に組み合わせて推進する。

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「姫路市強靱化推進本部会議」を中心とした全庁横断的な体制のもと、「姫路市防災会議」の意見を踏まえながら、取組を進める。また、国、県、関係団体、民間事業者、市民等と連携・協力し強靱化を推進することが重要であるため、平時から関係構築を行い、効果的な施策の実施に努める。

### 2 計画の進捗管理

本計画を着実に推進するため、KPIや関連事業等の進捗状況を毎年度把握、検証し、必要に応じて見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づく進捗管理を実施する。

### 3 施策の重点化

国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度から7年度までの5か年）に関連して実施する施策に重点化しながら、国土強靱化の取組を進める。

なお、今後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことが重要であり、PDCAサイクルを通じて施策を重点化しながら、国土強靱化の取組を進める。

### 4 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国や県の強靱化に関する動向や本市における施策の進捗状況等を考慮し、計画期間中であっても必要に応じ見直しを行うものとする。

## 3 計画期間

令和7年度から概ね5年間

推進方針の概要

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	a 住宅・建築物等の耐震化等 b 密集市街地の改善 c 危険空き家の除却等
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	a 消防の災害対応力強化 b 多くの利用者がある建築物、医療施設、障害者施設等の防火対策 c 密集市街地の改善 d 道路交通機能の強化 e 防火地域等の指定
	1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	a 避難体制の確保・訓練の実施 b 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化 c 防潮堤等の整備 d ハザードマップの策定
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	a 減災のための地域への啓発等 b 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化 c 防災インフラの整備 d ため池等の減災対策・整備 e 総合的な治水対策 f 浸水への対策 g 高潮対策 h 山地防災・土砂災害対策
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	a 台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化 b ハザードマップの策定 c ため池等の減災対策・整備 d 山地防災・土砂災害対策
	1-6 暴風雪等に伴う多数の死傷者の発生	a 暴風雪等に対する防災情報の収集や発信の強化
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	a 消防の災害対応力強化 b 地域の防災組織の災害対応力強化 c 防災関係機関との連携強化・訓練 d 救急・医療体制の充実
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	a 医療人材の育成・支援 b 医療情報連携の構築 c 救急・医療体制の充実 d 医療施設、高齢者施設、障害者施設等における非常用電源等の確保 e 緊急輸送道路ネットワーク等の確保 f ヘリ離発着場の選定
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	a 食料、飲料水の供給体制の確保 b 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保 c 避難所等としての機能を担う市有施設の耐震化等 d 避難者の健康の確保 e 避難所の衛生環境の確保 f 福祉避難所の指定
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	a 食料、飲料水の供給体制の確保 b 各家庭、避難所等における食料・燃料備蓄量の確保 c 電気事業者・ガス会社等との連携・情報共有 d 輸送路の確保：道路交通機能の強化 e 輸送路の確保：港湾機能の強化 f ヘリ離発着場の選定
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	a 帰宅困難者対策の推進
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	a 小規模集落における食料備蓄量の確保 b 情報通信手段の確保 c 道路交通機能の強化 d 港湾・漁港機能の強化 e ヘリ離発着場の選定 f 山地防災・土砂災害対策
2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生	a 下水道施設の機能確保 b し尿等処理施設の機能確保 c 疫病・感染症対策に係る体制の構築 d 避難所の衛生環境の確保	
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	a 災害時即時対応体制の強化 b 市域を越えた連携強化 c 庁舎機能の維持 d 消防庁舎の耐震安全性・健全性の維持

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下	a 市内事業所BCP策定の推進
	4-2 コンビナート・高圧ガス施設・火力発電所・工場等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	a 災害の発生・拡大防止 b 消防防災体制の充実強化 c 有害物質取扱事業者の災害対応力強化 d 電気事業者・ガス会社等との連携・情報共有 e 危険な物質を扱う施設の耐震化 f 港湾等機能の強化 g 防波堤や護岸等の整備・強化
	4-3 海上輸送の機能停止による海外貿易への甚大な影響	a 港湾等機能の強化
	4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	a 食料、飲料水の供給体制の確保 b 食品産業事業者等の災害対応力強化 c 道路、港湾等の機能強化
	4-5 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	a 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化、戦略的維持管理と機能強化 b 衛生環境の確保 c 水資源の有効利用等の推進
	4-6 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下	a 農地・農業水利施設等の保全管理 b 災害に強い森づくりの推進 c 適切な公園施設の整備・長寿命化対策
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	a 警察、関係機関等との情報の迅速な伝達と共有 b 災害時要援護者の避難支援体制の構築 c 電力供給の維持に係るインフラ整備 d 情報通信手段の確保 e 雨量、避難情報等の迅速な伝達と共有
	5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電・変電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	a 訓練の実施 b 電気事業者・ガス会社等との連携・情報共有 c 自立・分散型エネルギー等の導入促進 d 道路交通機能の強化 e 港湾等機能の強化
	5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	a 訓練の実施 b 電気事業者・ガス会社等との連携・情報共有 c 自立・分散型エネルギー等の導入促進 d 道路交通機能の強化 e 港湾等機能の強化
	5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	a 災害時の生活用水の確保 b 応急給水等に係る資機材の充実 c 広域的な応援体制の整備 d 水道施設等の耐震化 e 水道施設の災害対応力強化 f 水道施設等の老朽化対策 g 下水道施設の耐震化 h 下水道施設等の老朽化対策 i 下水道未普及個所の解消 j し尿等処理施設の保全及び早期復旧
	5-5 幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	a 住宅・建築物等の耐震化等 b 道路交通機能の強化 c 港湾等機能の強化 d 交通結節機能の強化
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	a 人材の育成、体制の確保
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	a 人材の育成、体制の確保 b 災害ボランティア活動支援体制の整備
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	a 災害廃棄物対策の強化 b ごみ処理施設の機能確保 c 適正処理が困難な廃棄物等の処理対策
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	a 応急仮設住宅の迅速な整備 b 適切な市営住宅の整備・長寿命化対策
	6-5 世界遺産姫路城の被災	a 訓練の実施 b 耐災害性の向上
	6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	a 文化財等の防災体制の充実 b 地域の防災組織の活性化
	6-7 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響	a 災害発生時における国内外への情報発信 b 失業者に対する早期再就職支援